

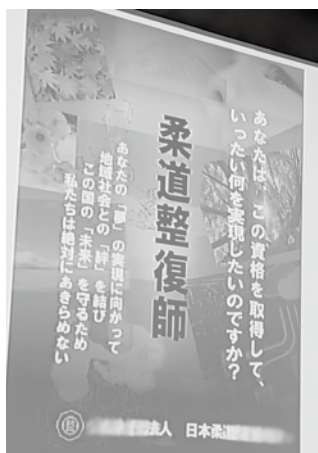


柔整師よ、どこへ行く

業界説明会

3月3日、帝京大宇都宮キャンパスにおいて、当会から江原副会長と小森広報部長が赴き、今年度の柔整国家試験を受験した学生を対象に「業界説明会」を行いました。

受講生は約50人。国家試験が終わり、ホッとした気持ちもある中、合否が確定するまでは落ち着かない心境であったかと思います。



最初の20分は、日整が作成したDVDで柔整業界の歴史から現況、柔整師の役割・活動状況、社会貢献事業の紹介などを放映しました。

映像の最後には、日整と個人契約者の違いや日整会員のメリットなども組み込まれていました。

その後、江原副会長が登壇し、業界の最新データをもとに、柔整師および接・整骨院の急激な増加とそれに反して減少をたどる療養費の現況を報告。開業柔整師の厳しい現実と苦悩を打ち明けました。

また、近年の制度改革による施術管理者の受講義務化や実務経験の義務化によって、質の高い接・整骨院開設が行われるようになったと説明しました。さらに、公的審査員の立場から「接・整骨院を開業されるときは、協定を締結している柔道整復師会に入会し、適正な療養費の請求を行っていただきたい」と述べました。

小森広報部長は就業先ごとの柔整師の特長を説明し、

どの職種においても柔整師の資格を生かした活躍を期待するとともに、接・整骨院を開業した場合のやりがいや楽しさを、経験をもとに披露し、自分の生きがいを見つけてほしいと話しました。

昨年の帝京シンポジウムでも報告されましたが、柔整師の就業先は病院・接骨院勤務のほかにもスポーツ現場や介護施設など多岐にわたっています。しかし、花形の独立開業を目指す学生は激減しており、今回も院主を夢見る学生は7人と少人数でした。

現在、飽和状態にある接・整骨院開業は難しい状況になっています。したがって、ますます増加する柔整師が生き残るためには、業務範囲の拡大が不可欠です。関連業種併用の「二足のわらじ」も当たり前になる時代が来るかもしれません。

これからの柔整業界を背負っていく学生のためにも、業界を支えている私たちの責任は「未来を左右する」と肝に銘じなければなりません。

那須支部 刈屋 遵



県柔整師会柔道大会中止のお知らせ

5月3日、新県武道館で行われる予定だった第36回栃木県柔道整復師会柔道大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止いたします。

小学生の部に関しては、日整全国柔道大会の予選を兼ねるため、後日開催する方向で検討中です。

現在、柔道整復師が受領委任を取り扱う方法には二つあり、地方厚生局長・都道府県知事・都道府県公益社団法人柔道整復師会の会長とで結ばれる「協定」と、その協定に基づき地方厚生局長・都道府県知事と受領委任取り扱いを希望する柔道整復師個人が交わす「契約」である。

協定と契約を混同している場合が見受けられるので、ここで公益社団会員としてきちんと理解しておきたい。

(とちのき平成31年3月号関連記事を参照)

● 協定と契約 認識・知識不足

まず、公益社団会員の申請書が返戻される場合は、団体（三者）協定の内容どおりに、各都道府県の（公社）柔整師会に返戻され、そこから申請書を作成した会員に送付される。その会員自身が申請書を訂正したのちに（公社）柔整師会経由で保険者に再提出される。

受領委任を使用するにあたって「協定」を利用する公益社団会員は、所属する（公社）柔整師会から「会長名」で一つにまとめて保険者に請求し、返戻も同様に（公社）柔整師会にまとめて送られる。これは会長委任という形でまとめるということが、「協定」の中に明記されているからにはほかならない。

しかし、「個人契約柔整師」＝公益社団会員以外の柔整師（以下個人契約者）の場合は、申請書の返戻は作成者である個人契約者に直接返戻され、その柔整師が保険者に再提出するという流れである。

受領委任の仕組みを使っているものの「個人契約」の当事者はあくまで柔整師本人であるので、申請書は柔整師自身が単独で保険者へ請求するため、返戻も当然請求者本人に戻されることになる。これが「個人契約」だ。

ところが、個人契約者は請求事務の作業を自分自身で行わずに、請求代行業者に委託契約している者が非常に多い。中には、この委託契約を含めて「個人契約」だと勘違いしている柔整師が少なくない。「個人契約」と「請求代行業」が混同されているのだ。

これは受領委任の制度について、自分の結んだ「個人契約」の内容を正しく理解できていない状態であり、明らかに「認識・知識不足」といえる。

● 請求代行業者の正体

そもそも「請求代行業者」というのは、個人契約者が療養費を請求する際に申請書の事務を代行する「営利目的の業者」のことである。だから、受領委任取り扱いについての「協定」はもちろん「契約」すら関与していない。

「協定」は各都道府県の（公社）柔道整復師会だけが適応となり「契約」しているのは個人契約者自身である。請求代行業者は受領委任の仕組みの中に想定されていない。

● 請求代行業者のなりすまし

ところが、請求代行業者が「団体協定」であるかのように振る舞い、企業名も〇〇柔整師会など団体と間違えるような紛らわしい名称を使い、自社の名前やマークまで印刷した申請書を作成して個人契約者に高値で販売している。

請求も返戻も入金さえも個人契約者に代わって行い「団体協定」同様に委任を受けたと主張している。挙句の果てに保険者のみならず無頓着な柔整師にまで、公益社団柔道整復師会と同様の「団体」という誤認をさせているのが現状だ。

だますほうが悪いのか、だまされるほうが悪いのか、いずれにせよ「協定」もへつたくれもあったものではない。

しかし、受領委任を扱うからには「受領委任規定」を遵守する必要がある。「三者（都道府県知事・地方厚生支局長・公益社団法人会長）協定」のルールの中に存在しない営利目的の請求代行業者が協定団体と混同されるということは、すぐにでも訂正すべきであろう。請求代行業者はすでに300社を超えているのだから。

参考：都柔整広報誌 Compass44号
広報部

ニューフェイス

①支部名 ②生年月日 ③施術所名
④施術所住所 ⑤TEL ⑥出身校
⑦入会年月日 ⑧趣味 ⑨抱負

小倉 卓也 おぐら たくや

①宇都宮支部 ②昭和63年6月24日
③おぐら整骨院 ④〒329-0607
河内郡上三川町西汗1662-163 ⑤0285-50-6260
⑥さいたま柔整専門学校(平成21年度卒業)
⑦令和2年3月31日 ⑧釣り、スノーボード、音楽ライブ ⑨地域の子供たちから大人の方まで、信頼と安心を与えられる院づくりを目指していききたいと思います。



新 Innovative Academic Department Series 学部シリーズ

Vol.149

外傷以外の肩、上腕の変形、腫脹



亜急性、慢性 <知覚異常なし>

(2) 慢性腫脹

② X線所見あり

● 関節障害

a. 変形性関節症

原因は明らかではないが、加齢を基盤とした骨・関節軟骨の退行変性の結果とされている。

全身的要因は、素因・肥満・性ホルモンの影響・血流障害などが全身の軟骨の加齢を促進する因子として考えられている。また、局所的要因として、関節に加わる機械的ストレスの異常は重要な要因である。

症状は、疼痛・運動制限・変形・関節液貯留で、中高年に好発し、患者は内反膝で肥満なことが多い。

b. 転移性

【結核性関節炎】

結核菌によって引き起こされる関節炎。

股関節や膝関節が好発部位だが、どの関節にも起き、手関節・肘関節・指関節にも起きることがある。

結核による関節炎は、化学療法の発達により激減しており、以前は若年者に好発する傾向にあったが、最近では壮年期でも発症する。

結核性関節炎は、ほかの細菌を原因とする関節炎と比べて、病気が緩やかに進行することが特徴。炎症を反映して関節の痛みを自覚するが、その程度は激烈ではなく、腫脹や発赤などの炎症所見もそれほど強くない。

【慢性関節リウマチ】

多発性の関節痛と関節腫脹を主症状とする原因不明の破壊性、進行性の炎症性関節疾患である。

手や足の小さな関節あるいは肘・膝関節などの疼痛と腫脹で初発し、次第に全身の関節を侵す。

20～50歳代に多く、女性患者は男性の約5倍である。

症候は朝のこわばり。手のPIPあるいはMCP関節、手関節、足趾などに症状が初発し、両側性、左右対称性に病変が発生する。

多関節の自発痛と運動痛を訴え、関節腫脹・関節可動域制限・変形・握力低下が見られる。

【神経病性関節症】

神経系の異常による知覚障害の結果、痛みを感じにくいため関節運動が過度となることや、外傷（軽度の外傷の繰返し）が認識できないために起こる、関節の離断性・変性破壊性の変形と関節周辺組織の異常骨化を来す関節疾患。

原因疾患別に①脊髄癱②脊髄空洞症③糖尿病性末梢神経炎④先天性無痛覚症に大別される。

診断のポイントは単または少関節性であること。神経障害のために、関節の腫れや変形の度合いに比して痛みが軽いこと。X線像上関節破壊像が強いこと。

患者への説明として、知覚脱失などによる異常可動性が関節破壊の原因であることをよく説明し、他の関節破壊の防止を図る。

c. 胸肋鎖骨間骨化症

胸骨、鎖骨、第1肋骨の間が骨化する疾患。すなわち、肋鎖靭帯、鎖骨間靭帯、胸鎖靭帯、胸鎖関節包などの軟部組織の炎症骨化である。

病変は骨髄内ではなく、靭帯附着部・関節包の骨化が中心である。病因は感染説、免疫異常説、代謝異常説などがあり、アレルギーを起こしやすい状況下で胸肋鎖骨間部に強いストレスと呼吸による持続的な運動が加わることで骨化が起こると推定されている。

学術部 館 佳孝

令和2年春の交通安全 県民総ぐるみ運動

1. 運動の目的

本運動は、広く県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

2. 運動の期間

令和2年4月6日（月）から
15日（水）までの10日間

3. 運動の重点

①全国重点

子どもを始めとする歩行者の安全の確保
高齢運転者等の安全運転の励行
自転車の安全利用の推進

②栃木県重点

「子どもや高齢者に優しい3S（スリーエス）運動」の推進
「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

“リアル”を生きろ、柔専魂

2月8日、当会館にて第26回東北柔専OB会栃木・茨城合同勉強会が開催され、20人以上のOB会員が参加した。

毎年、開催県を交互にしながら四半世紀を超えて迎えた今回は、昨年も同会に招き好評だったリードメディカルの山崎紀之氏に加えて、30期生の吉村進会員を講師に迎えて行われた。

第1講演では、山崎氏が接骨院、人材、施術の価値の上げ方として、第三者話法やエレベーターピッチの手法と自費治療案内、自院の認知度向上と告知の強化策について話された。



第2講演では、吉村会員が硬質ウレタンフォームや木材を筋肉や骨格の形状、または目的に合わせてオリジナルに裁断加工した20種以上の材料を用い、関節可動域回復や疼痛緩和を図る施術法を実演してくれた。

懇親会では、先輩が後輩を気にかけて、後輩が先輩を慕い、療養費や自費治療、接遇や集患など、さまざまな情報交換をした。そして、ときには本業から脱線するような面白く興味深い話題で盛り上がった。68年余の歴史ある学校のため、偉人や秀才、さらには奇人とも呼べるような方々の逸話などを聞けるのもOB会ならではの。

隣接県同士が合同で、長年にわたり定期的に勉強会を開催していることは、同じ学び舎で柔道整復術を研鑽したことを思い出し、原点回帰する機会をもらえるだけでなく、これからも同胞として関係を深め、さらに切磋琢磨する貴重な場になると感じた。

現代ではWebサイトやWebカメラなどで容易に情報の取得が可能で、SNSやテレワークなどを活用して交流を深め成果を挙げることもできるが、それでは体験できない何か絶対的に違うものがあるとすればリアルさだろう。

「リアル」な現場では、オンラインで露出できない実名の話や編集のきかない緊張と責任、侃侃諤諤とした議論の雰囲気を感じることも可能だ。

昨今は各業界のOB会活動自体が減る傾向にあり、各世代間のつながりが希薄になってきているようだが、先代が構築した礎の下に今の自分たちが存在していることは確かだ。

今後も世代を超えて互いを尊重し合い、次世代につなげていくことを継続している同会の活動にご支援いただき、多くの同窓生が次の開催に「リアル」を求めて参加されることを期待している。

広報部 古内秀直

保険研修会

『先生…いまのまんまじゃ〇〇するかも?』

～考え方のアップデートも必要ですよ!～

2月12日、当会会議室にて「第2回柔整師向け保険研修会」が行われた。今回は、会員外の柔整師3人を含め約30人が参加した。

田代副会長から「柔道整復療養費の支給の適正化」について、塚原保険部長からは「保険取扱いセミナー2020」と題して療養費の取り扱い基準と併給返戻対策の説明を受けた。

県審査会の動向として権限強化による「面接確認」が実施され、問題のある施術者(管理者)と面接して見解を聴取するとのことであった。「面接確認」の対象とならないためにも、予診票などでキチンと負傷原因の確認(どこで・どうして・どうなった…)をとり、施術録に記載する。当たり前のことだが、基本をしっかり行うことが大切である。

「傾向審査」を重視する審査委員からすれば、請求傾向はすべて「丸見え」となるため、私たち会員は「常に審査されている」ことを自覚するべきだろう。

できることなら、当会員全員がこの研修会に積極的に参加して「正しい請求の仕方」を身につける必要があるのではないだろうか。



「もしかしたら情報を知らないと損をしているかも?」と自分に問いただして、情報は自ら取りに行く!という姿勢が必要だと感じた。

広報部 川野辺弘

こんな事態でも 出かけてきました 早春に懐く父の言葉

2月12日から14日まで、東京ビッグサイトで「東京ケアウィーク 2020」が開催され、初日に専門セミナープログラムとして日整理事の長尾淳彦学術教育部長が「柔整業界の今後の展望」と題し講演を行った。

日整では、柔道整復平成の大改革と銘打って「強化（公的審査会権限強化）・教育（養成校教育カリキュラム改正）・制度（柔道整復師実務経験3年義務化）」を実施してきたことを報告。

さらに、令和の新時代に柔道整復師の基本理念である「社会貢献・国民の信頼」を再度見直し、再び信頼を得られるようにすることが必要とし、日本医師会との信頼関係強化、厚労省・保険者との協力関係強化などに重点を置き、業としての安定化そして地域貢献を進めていかなければならないと話された。



また、柔道整復師個々のスキルアップのため「匠の技 伝承プロジェクト」を立ち上げ、独自の伝統医療を守りながら、新しい時代設計を念頭にモラルの低下を防ぎ、未来への改革を進めるための根幹を目指す。

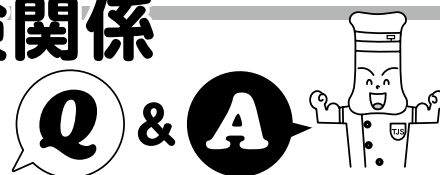
養成校教育カリキュラムの改正に伴い、超音波観察装置操作などのスキルを身に付けた柔整師が社会に排出される。そのフレッシュな柔整師と相利共生するためにも、伝統技術に加え新たなスキルを身に付ける必要がある。

私事ではあるが、書道家だった父から「一生勉強しなくてはならない」と言い聞かされたことを思い出す。

幸いなことに当会ではさまざまな講習会・講演会・勉強会を開催している。せっかく恵まれた環境にいるのだから、積極的に参加してみてはいかがだろうか。

広報部 丸山佳洋

保険関係



Q

交通事故で健康保険を利用する場合、申請書の右肩を赤く塗ると聞いたのですが、どのような理由なのでしょう？

A

第三者行為届が提出されていることを保険者へ知らせるための目印です。

第三者行為による傷病届が提出されると、保険者側は費用の一部または全て（過失割合によります）を自賠責あるいは加害者側の損保会社、または加害者などへ求償を求めるなどの手続きを行わなければなりませんので、このような場合には被保険者の責任で保険者へ届出を行うように伝えてください。

また、交通事故以外であっても第三者行為（自転車での事故など）の場合には届け出が必要となりますので注意してください。

（注・交通事故であっても自損事故や10割過失の加害者などの場合には赤く塗らずに提出してください）

右肩を赤く塗った場合には、申請書の負傷原因欄に印刷されている「負傷の原因・業務災害通勤災害又は第三者行為以外の原因による」の文言を＝（二重線）で抹消してください。

Q

月の前半で中止した部位がある患者さんが同月内に他の2部位を負傷して来ました。レセコンに入力したところ、3部位目が逡減処置となりました、施術しているのは2部位なのになぜでしょうか？

A

中止は治療や転医と違って、引き続き柔道整復師の管理下にあると解釈されるためです。

傷病が治療した、あるいは医師の治療管理下に移動したと判断された場合には「傷病の繰り上がり」がありますが、継続や中止の場合には第3傷以降は逡減の対象となります。

したがって、負傷原因などの記載も必要となりますので注意してください。



My Box

支部リレー投稿

第192走者 佐野支部 五十嵐智博

少年よ 大志を抱け

私には小学3年生の息子がいます。

息子「夢はプロサッカー選手になりたい！」

私「どんな選手になりたいの？」

息子「日本人なら南野選手や中島選手！外国人ならネイマール選手やイニエスタ選手！」

私「なんでそういう選手になりたいの？」

息子「点もとるし、ボールを持ったら何か凄いプレーしてくれそうだし・・・それとスパイクがカッコいい！」

私「笑・・・じゃあ、たくさん練習してうまくなってチームも強くなきゃ」

息子「県大会優勝して全国大会に出たい！」

私も子供のころは、サッカーに夢中になっていましたが「楽しいから」「かって良さそうだから」「周囲におだてられたから」そのような安易な感じだったと思います。

息子は毎日サッカーの練習をし、自宅でも憧れの選手のYoutube動画を見たり、ミニボールで練習したり、努力して励んで、夢中になっている姿を見ると親としてもサポートしたくなります。

自分にできることを一つ一つクリアして、そこから見える景色を楽しむ。さらに「もう一つ上がってみよう」とチャレンジしてみる。そして小さな成功体験が大きな夢の実現につながる。夢にアプローチした経験は、その後の人生における大切な財産になるのではないかと感じます。

学生の患者さんも、会話の中で目標や夢を語ってくれます。「どうしてもケガを治して試合に出たい」「記録を出したい」「こんな職業に就きたい」中には「整骨院の先生になりたい」などと、知らないうちに人の目標や夢をサポートしていると思うと嬉しくもなります。

人の夢とは、自身や周りの人の心をも豊かにしてくれるものなのだなと。

どの道を選ぶとしても道標を見出し「少年よ大志を抱け」とエールを送りたい。

次回は鹿沼支部です。お楽しみに。



紙がないなら神頼み

「ああ…店から紙という紙が消えていく…」

こう漏らしたのは、娘がバイトをしているドラッグストアの店長だ。このときには、まだわずかに「紙」は残っていたのだろうが、その数日後には全国的に何もない状況になった。

自分もティッシュの節約をしようと、ちょっと口周りを拭いたもので鼻をかんだり、それまで2枚使っていたのを1枚で済ませたり…。トイレトペーパーなんぞは、菊のお花に指が入っちゃうんじゃないの？っていうくらい薄めで使ったりもした。

こんなつましい“紙生活”を余儀なくされたのは、くだらないデマ情報が事の発端だ。さらに棚から紙が消えていく連日の報道に不安をあおられ、冷静さを失っていったからだ。「冷静に…」とアナウンサーがいくら伝えてみても、棚に何もない映像には勝てない。

1973年のオイルショックで起きたトイレトペーパー買い占め騒動は、大阪のスーパーのトイレトペーパーの特売広告と、その後に起きた事態を記事にした新聞の「見出し」が発端だったという。共通しているのは報道だ。

報道された内容をすべて読んで、聴いて、正しく理解されていることは少ないのではないかな。さらに、人が食いつくところを上手にフォーカスしてくるからたちが悪い。そこだけを見聞きして判断するほうが悪いと言われるればそれまでだが。

私たちの業界も、一部の馬鹿者の不祥事が次々に報道され、このまま続けば一般には業界全体がそういうものだとして刷り込まれてしまう。まだ間に合うのか、少なくとも公益社团は違うというところをフォーカスしてもらいたいものだが、「冷静に」判断してもらおう材料はどこにあるのか。

メディアに出て「違うんですよ～」と叫ぶことが無理ならば、当会が続けているPR活動や保険部の地道的を射た活動のほかに、個々が道理をわきまえた業務を続けていくことが大切なことだろう。

さて、1973年の紙騒動、終息に5か月かかったらしいが今回は果たしてどうだろうか。この愚文が載るころにはすでに事態は終息していると思うが、それは「神」のみぞ知るといったところか。

チンっ！ あ、しまった…さきに鼻かんじった…

林家ペーパー



足利支部

「とちのき」必読ですよ！

2月8日、足利市の老舗料亭蓮^{れんだいかん}岱館にて足利支部会ならびに新年会を行いました。

支部会は、多田支部長をはじめ各部から当会の近況や事業報告が行われ、最後に当会協同組合賛助会員である不二ライフ株式会社の和賀様から院内除菌機器の紹介があり「現在の入荷状況、納期などは協同組合まで問い合わせてください」とのことでした。

新年会は、来賓に本庄記念病院から本庄宏院長と事務局の堀越淳司様、そして片岡会長を迎え行われました。



本庄院長は支部会員一人ひとりとあいさつを交わし親交を深め、特に若い会員と熱心に紹介患者の情報交換をされていたのが印象的でした。その姿を見て、密度の濃い医接連携を構築するための貴重な新年会であると感じました。

また、新型コロナウイルスの影響により、今後の支部会開催が中止となる可能性もありそうです。

最新情報は、当会からの通知や「とちのき」にも掲載されるので、お見逃しなく！

通信員 大関俊明

令和2年度通常総会のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常総会は規模を縮小し参加希望者のみで行います。なお、総会後の懇親会も行いません。

日 時 令和2年5月17日（日） 10：30

場 所 当会館2階大会議室

詳細通知は後日発送いたします。

各支部総会も中止または規模を縮小して行うこととなります。

那須支部

医師から見た「医接連携」

2月29日、ホテル龍城苑にて那須支部会が開催された。来賓に片岡会長、塚原保険部長を迎え、また当会顧問の福嶋稔先生を講師に招きご講演いただいた。

片岡会長から、先日執り行われた当会名誉会長萩原正先生の「お別れの会」についての謝辞と当会への新規入会者増加に向



けた取り組み、会全体の療養費の傾向推移、面接確認委員会設置による事前指導の意義についての話があり、塚原保険部長からは、療養費支給申請書の返戻対応と「保険関係 Q & A」の発行について説明があった。

その後、各部の今年度の報告とともに、新入会の高野剛会員が紹介され盛大な拍手で歓迎された。

「医接連携の重要性について」と題して行われた講演



では「整形外科医も柔道整復師も同じ運動器疾患を扱いながらも療法としては観血的療法と保存的療法とに明確に区別ができていると考えられる」とし、適用疾患を判別し、互いに専門分

野の特徴を生かした療法をしながら連携を強化し、地域住民の健康寿命を延ばすことと、地域医療に貢献することの重要性を多くの事例をもとに熱弁された。

福嶋先生は柔整師との連携に対して非常に積極的で、専用の依頼書までご用意されている。この恵まれた環境を生かし、協力関係をより強固なものとしたい。

懇親会では、業界の動向や地域の状況、今後の支部会の未来について大いに語り合い、会員との親睦を深められた。

通信員 古内秀直

令和2年4月1日から
労働基準監督署の
電話番号が変わります

宇都宮労働基準監督署 労災課 028-346-3169

栃木労働基準監督署 労災課 0282-88-5499

受付時間 月～金 8：30～17：15

（土・日・祝日・年末年始は開庁していません）

2020 (令和2年)

行事予定

※定例診察日は第1・第3日曜日の
10:00~12:00を基本としますが、
諸般の都合により、日時・スタッフ
等が変更となる場合があります。
※定例診察の受付は9:30~11:30

4月

- 5日(日) 10:00 定例診察 [とちのきクリニック] 須田医師・野澤・岡本・小林
- 10日(金) 療養費支給申請書締切日
- 14日(火) 20:30 とちのき5月号編集会議 [当会館] 小森・加藤・藤田
- 15日(水) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事
- 16日(木) 16:00 監事会 [当会館]
- 17日(金) 20:00 協同組合理事会 [当会館]
- 20:30 理事会 [当会館] (支部長参加)
- 19日(日) 10:00 定例診察 [とちのきクリニック] 須田医師・高野・鈴木勝・大木
- 21日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 20:30 とちのき校正会議 [当会館] 小森・藤田・丸山
- 22日(水) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
- 23日(木) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]

5月

- 3日(日) 10:00 定例診察 [とちのきクリニック] 飯島医師・滝田・鈴木強・小林
- 10日(日) 療養費支給申請書締切日
- 13日(水) 20:30 とちのき6月号編集会議 [当会館] 小森・丸山・菊池
- 15日(金) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事
- 17日(日) 9:00 理事会 [当会館] (支部長参加)
- 10:30 令和2年度通常総会 [当会館]
- 10:00 定例診察 [とちのきクリニック] 須田医師・野澤・星野・大木
- 19日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 21日(木) 20:30 とちのき校正会議 [当会館] 小森・菊池・植木
- 22日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
- 26日(火) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 20:00 協同組合総代会 [当会館]

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

川柳

塩谷支部 船橋 仁和

も と
年だなあ痛みの原因が判らない
文化だと言えろ不倫を目指そうか
人生の勝ち組となる預金額

information

お知らせ

会員数

令和2年3月1日現在
401名
施術所数
382院



会員の異動状況報告

- ・宇柔整239 小倉 卓也 おぐ整骨院
〒329-0607 河内郡上三川町西汗1662-163
☎0285-50-6260 令和2年3月31日 入会
- ・小柔整28 出雲 政夫 いずも整骨院
【新住所】〒323-0807 小山市城東7-13-12
☎0285-25-5094 令和2年3月11日 住所変更
- ・宇柔整200 磯 和晃 整骨院和らぎ
〒321-0975 宇都宮市関堀町981
☎028-650-4680 令和2年2月29日 退会
- ・宇柔整8 半田 公 半田接骨院
〒320-0065 宇都宮市駒生町2411
☎028-652-0232 令和2年3月31日 退会
- ・宇柔整31 半田 建治 半田接骨院
〒321-2116 宇都宮市徳次郎町60
☎028-665-1722 令和2年3月31日 退会
- ・宇柔整175 菊池 利幸 英心整骨院みずほの
〒321-0921 宇都宮市瑞穂2-14-5
☎028-612-7501 令和2年3月31日 退会
- ・足柔整2 山口 和夫 山口整骨院
〒326-0143 足利市葉鹿町602
☎0284-62-0218 令和2年3月31日 退会
- ・鹿柔整24 赤松 保宏 赤松接骨院
〒321-1272 日光市今市本町5-7
☎0288-22-5403 令和2年3月31日 退会
- ・那柔整50 先山 政彦 先山接骨院
〒325-0072 那須塩原市豊住町80-90
☎0287-62-8113 令和2年3月31日 退会

編集後記

まったく大変なことになっている。目に見えない敵に翻弄され、経済活動はおろか日常生活まで脅かされている。

こういったウイルスによる人類への攻撃を見ると思いつく映画がある。

2005年に公開されたトム・クルーズ主演の「宇宙戦争」。あらすじをさらにざっくりと云えば「宇宙人が侵略してきたが、結局地球上にあった病原菌に免疫のない宇宙人は感染して自滅した」お話だ。原作は1898年に発表された同名のSF小説(H・G・ウェルズ著)だから少々古いが、病原菌による結末は当時によれば画期的だったのかもしれない。

人々がほぼ逃げ惑うばかりの内容で、何を伝えたいのかよくわからない映画だったが、まあ「どんなに高度に科学が発達してもバイ菌には勝てないよ、気を付けようね」ということなのかな？

業界に蔓延しつつある柔整バッシングウイルス。これの感染拡大を防ぐには、一部の輩の消毒はもちろん、個々の予防策と強固な免疫機能を養えということか……。

Onzk